

法学部学生自治会について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年4月30日)

令和3年4月26日付告示第3号に示されている集会について、中核派系全学連(全日本学生自治会総連合)と関係する「全学自治会同学会執行委員会」と名乗る団体以外にも法学部学生自治会も参加を呼び掛けていたようです。「法学部自治会は過激派に乗っ取られそうになったので自己解散した」という昔聞いた噂からなんとなく既に存在しないものと思いましたが、今回の件により「同学会と同様に中核派がまた僭称団体を作ったのではないか？」あるいは「存続してきた法学部自治会が中核派に乗っ取られたのではないか？」といった疑いが浮かんできました。大多数の京大生(あるいは各学部生)の主体的意思により自治会が組織され全体としての意思が表明される分には自由であるべきだとは思いますが、もし外部のセクトが一般京大生の学生自治への関心の薄さに付け込んで学生の代表面をしているのであれば我慢なりませんし、何より「まとも」な自治会だと思った学生が深入りして過激派セクトの奴隷となってしまうのは避けなければならないと思います。

各学生個人がそれぞれ情報を収集し、適切な判断を下せるのが理想だと思いますが、往々にしてこの手のセクトやカルトは「まとも」な団体のふりをして接近するので学生個人で適切に判断するのは難しいと考えられます。自治会の動向に人並以上には気を配ってきた私でも現在の状況がいまいち把握できていません。そこで判断の参考とするため、以下の通り大学・学部としての認識について質問いたします。

1. 大学あるいは法学部として公認あるいは認知する法学部生の自治会は存在しますか？あるいは存在しましたか？(結成・解散年についてもお答え願います)
2. 告示第3号の集会への参加を呼び掛けた「法学部学生自治会」は1の法学部生の自治会と同一のものであると認識していますか？
3. 今回の件についてどのように認識していますか？(「法学部学生自治会を僭称する団体が行った」、「法学部学生自治会が中核派に乗っ取られた」、「法学部生全体の総意による行動である」等でしょうか？)

以上、学生一般が知るべきことですので回答とその公開を求めます。

【回答】(回答日:2021年5月13日)

(回答部署:法学部)

1. 法学部学生自治会は、法学部にその活動の届出をしている私的団体(サークル)の一つです。

(回答部署:教育推進・学生支援部)

2. 法学部学生自治会が令和3年4月26日付告示第3号に示されている集会への参加を呼び掛けていたか否か、大学は把握しておりません。

3. 質問にある「今回の件」が何を指すのか判然としませんのでお答えしかねます。